

台湾の介護制度

皆川 榮治

先般広島を訪ねたとき、広島の介護方面に関わる企業の経営者の方にお会いしました。その際台湾での介護に関する情報を尋ねられたのですが、私自身ほとんど台湾でのこの業界状況を把握しておりませんでした。そこで少し調べてみましたので要点をご報告いたします。

先ず台湾の人口の年代構成を見えます。

65歳以上の高齢者の比率を見ると、ご覧の通り老齡化は確実に進んでいます。

	14歳以下 幼年人口	15～64 歳就業可能年齢	65歳以上 高齢人口
1973年	25%	68%	7%
1988年	17%	73%	10%
2017年	13%	73%	14%
2025年	12%	67%	21%

＜台湾の介護事情＞

このような状況の中、台湾の介護制度はかなり遅れを取っているのが実態で、ようやく2015年の6月になって初めて「長期介護サービス法」ができ、2019年度から実施することになっています。

現在、日本の介護福祉の状況を参考にしながら、台湾は新たに介護制度をつくり始めています。

介護福祉には高齢者介護と障害者介護がありますが、政府の統計から最近の要介護者人数などを介護方式別に見ると実態は次のようになっており、問題点は多いと言わざるを得ません。

介護方式 (収容人員)	月額費用 (単位千元)	問題点
介護施設に入所 (9万人)	認可施設	30 施設の品質は差が大きい
	認可不申請施設	10～30 低級施設では入境者の虐待や衛生問題が多い
	介護療養型医療施設	30～50 問題は殆どない
外国人労働者の介護 (21万人)	17～20	家庭内での外国人労働者の酷使問題
家族の介護 (40万人以上)	15～30	経済面、心理面、体力面に負担が多い

＜介護の問題＞

その問題をいくつか列挙します。

1. 認可施設でもサービス品質に大きな差が見られ、決して親切な介護が行われているばかりとは言えません。中では宗教系の施設は比較的対応が良いと言えます。
2. 認可不申請施設では虐待などがあり、弱者尊重の精神が育っていません。台湾において歩行者優先が10年も前から盛んに呼びかけられていますが、掛け声だけで未だに実行が伴わないのと同じで、施策推進にかかる政府の意識と発想が遅れていることが最大の原因です。要するに経済優先で介護や福祉への真剣さが欠けているのです。
3. 外国人労働者は大部分(90%以上)が介護関係の仕事についていますが、多くはその給与が台湾人仲介

人に中間搾取されており、大部分最低賃金(16,700 元/食事手当も含む)で働いています。インドネシア人やベトナム人労働者が大部分ですが、昨年あたりから母国での給与レベルが上がって来たことから、台湾での労働にメリットがなくなりつつあるのです。従ってインドネシアやベトナム人の労働者はだんだん減少する傾向です。

4. 「家族の介護」は、現状最も多くの 40 万人を占めており、今後、最も注視すべき対象となっています。一部では慈済会など宗教団体が慈愛精神に基づく優れた活動をしており、他にも、儒教精神が根付く台湾では要介護者を大切にすることが多く見られます。しかし反面、表向きには介護しているように繕ってはいても家庭内では虐待が多いことも事実としてあり、家の中で邪魔者扱いにされているケースが後を絶ちません。台湾の暗部であり救いの手が必要です。
5. 台湾での老人介護はこれからも需要は増加する一方ですから、今後、ひとつには給与レベルの良い外国人介護労働者と更に給与の高い台湾人介護労働者が従事する、高品位な介護サービスが益々成長するものと見られます。一方、低所得者を対象とする介護サービス「弱者への救いの手」も急務ですが、政府が日本の介護制度に習って本年提示した「長期介護サービス法」がこれら低所得層への救いになることが期待されます(2019 年施行)。

以上のように、台湾社会は過去、経済至上主義で政治が動いてきた傾向が強かったため、介護を要する弱者が日陰に隠れていた傾向にあります。したがって今後、日本の先進的な福祉・介護サービス業がこの市場に参入することにより、台湾社会への啓発と同時に介護市場の拡大につながるものと考えています。

❖❖ 近くに住むインドネシア人女性は台湾人老男性の散歩の介護を手伝っており、よく見かけては挨拶しますが、彼女はとても親切ですし、雇い主からの評価も高いので、期限の 2 年を超えてもう 3 年になりますが、いつまでも続いています。時々出会うだけですが、いつも挨拶して声を掛け合うのがとても嬉しい間柄です。❖❖